

## 6 母体保護関係

平成26年度の人工妊娠中絶件数は181,905件で、前年度に比べ4,348件(2.3%)減少している。「20歳未満」について各歳で見ると、「19歳」が6,620件と最も多く、次いで「18歳」が4,679件となっている。

人工妊娠中絶実施率(女子人口千対)は6.9となっており、年齢階級別にみると、「20～24歳」が13.2、「25～29歳」が11.2となっている。「20歳未満」について各歳で見ると、「19歳」が11.0、「18歳」が8.0となっている。(表7、図9、図10)

表7 人工妊娠中絶件数及び実施率の年次推移

	(単位：件)					各年度	
	平成22年度 <sup>1)</sup>	23年度	24年度	25年度	26年度	対前年度	
	(2010)	('11)	('12)	('13)	('14)	増減数	増減率(%)
総数	212 694	202 106	196 639	186 253	181 905	△ 4 348	△ 2.3
20歳未満	20 357	20 903	20 659	19 359	17 854	△ 1 505	△ 7.8
15歳未満	415	406	400	318	303	△ 15	△ 4.7
15歳	1 052	1 046	1 076	1 005	786	△ 219	△ 21.8
16歳	2 594	2 831	2 701	2 648	2 183	△ 465	△ 17.6
17歳	3 815	4 099	4 038	3 817	3 283	△ 534	△ 14.0
18歳	5 190	5 264	5 344	4 807	4 679	△ 128	△ 2.7
19歳	7 291	7 257	7 100	6 764	6 620	△ 144	△ 2.1
20～24歳	47 089	44 087	43 269	40 268	39 851	△ 417	△ 1.0
25～29歳	45 724	42 708	40 900	37 999	36 594	△ 1 405	△ 3.7
30～34歳	42 206	39 917	38 362	36 757	36 621	△ 136	△ 0.4
35～39歳	39 964	37 648	36 112	34 115	33 111	△ 1 004	△ 2.9
40～44歳	15 983	15 697	16 133	16 477	16 558	81	0.5
45～49歳	1 334	1 108	1 163	1 237	1 281	44	3.6
50歳以上	25	21	14	22	17	△ 5	△ 22.7
不詳	12	17	27	19	18	△ 1	△ 5.3
実 施 率 (女子人口千対)							
総数 <sup>2)</sup>	7.9	7.5	7.4	7.0	6.9		
20歳未満 <sup>3)</sup>	6.9	7.1	7.0	6.6	6.1		
15歳	1.8	1.8	1.8	1.7	1.4		
16歳	4.4	4.8	4.7	4.5	3.7		
17歳	6.5	6.9	6.8	6.6	5.6		
18歳	8.8	8.9	8.9	8.0	8.0		
19歳	12.4	12.1	12.0	11.2	11.0		
20～24歳	14.9	14.1	14.1	13.3	13.2		
25～29歳	12.7	12.0	11.8	11.3	11.2		
30～34歳	10.3	10.0	9.9	9.8	10.0		
35～39歳	8.3	7.9	7.8	7.6	7.7		
40～44歳	3.7	3.4	3.4	3.4	3.4		
45～49歳	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3		

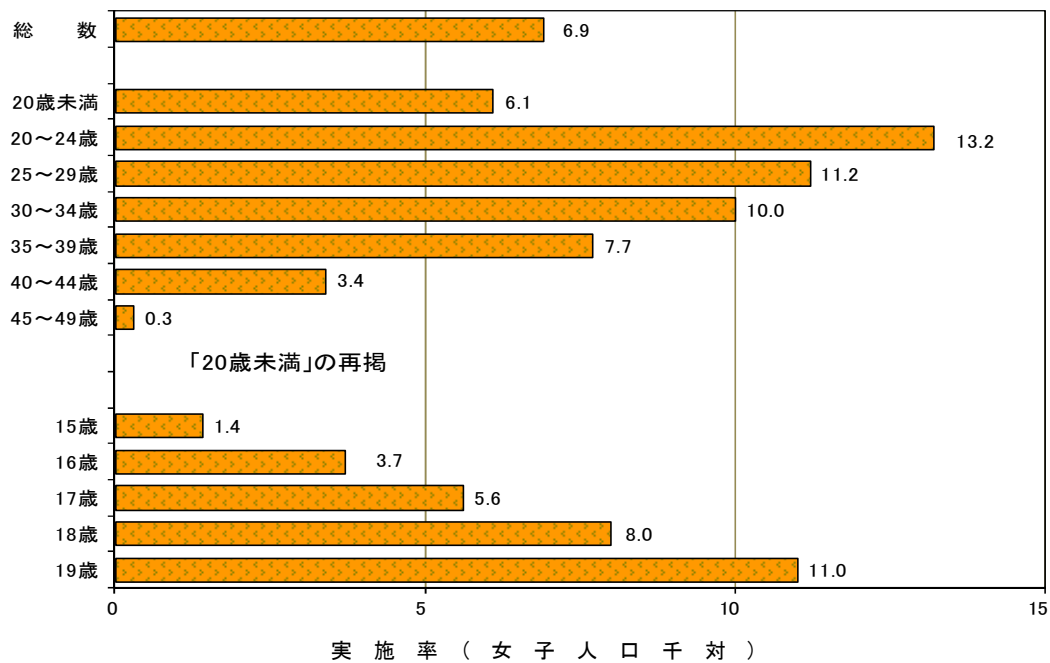
注：1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、福島県の相双保健福祉事務所管轄内の市町村が含まれていない。

2)実施率の「総数」は、分母に15～49歳の女子人口を用い、分子に50歳以上の数値を除いた「人工妊娠中絶件数」を用いて計算した。

3)実施率の「20歳未満」は、分母に15～19歳の女子人口を用い、分子に15歳未満を含めた「人工妊娠中絶件数」を用いて計算した。

図9 年齢階級別にみた人工妊娠中絶実施率（女子人口千対）

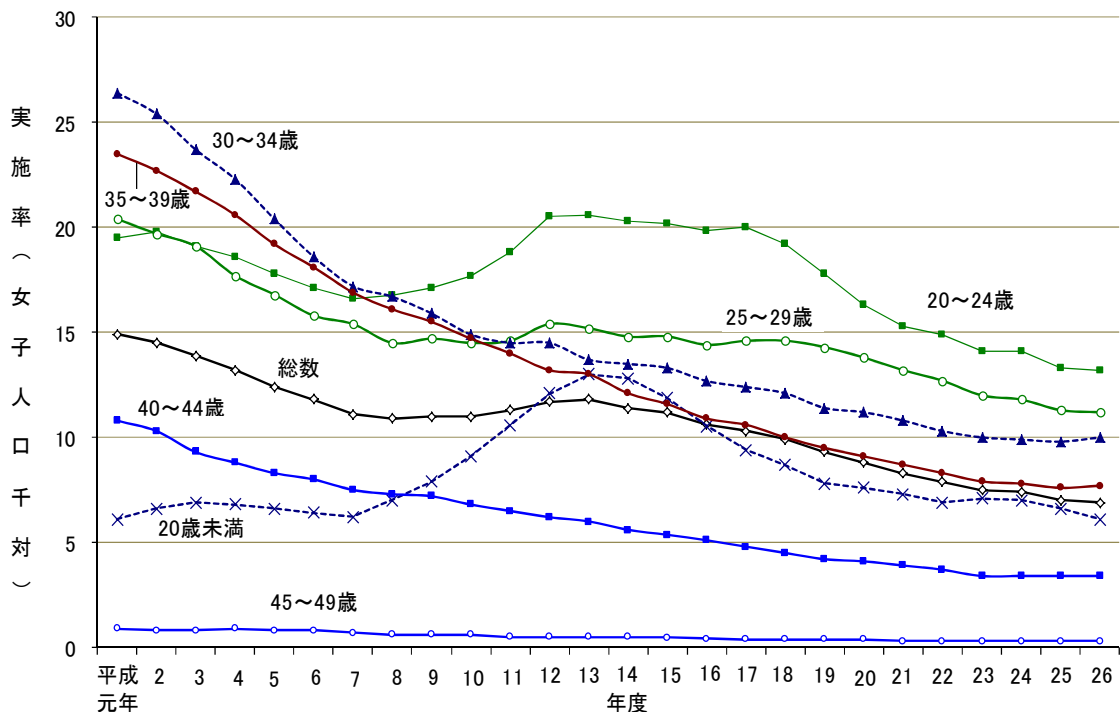
平成26年度



注：1) 「総数」は、分母に15～49歳の女子人口を用い、分子に50歳以上の数値を除いた「人工妊娠中絶件数」を用いて計算した。  
 2) 「20歳未満」は、分母に15～19歳の女子人口を用い、分子に15歳未満を含めた「人工妊娠中絶件数」を用いて計算した。

図10 年齢階級別にみた人工妊娠中絶実施率（女子人口千対）の年次推移

各年(度)



注：平成13年までは「母体保護統計報告」による暦年の数値であり、平成14年度以降は「衛生行政報告例」による年度の数値である。  
 1) 平成22年度は、東日本大震災の影響により、福島県の相双保健福祉事務所管轄内の市町村が含まれていない。  
 2) 「総数」は、分母に15～49歳の女子人口を用い、分子に50歳以上の数値を除いた「人工妊娠中絶件数」を用いて計算した。  
 3) 「20歳未満」は、分母に15～19歳の女子人口を用い、分子に15歳未満を含めた「人工妊娠中絶件数」を用いて計算した。